

奈良県警察組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年12月26日

奈良県公安委員会

委員長 植野康夫

奈良県公安委員会規則第9号

奈良県警察組織規則の一部を改正する規則

奈良県警察組織規則（昭和43年6月奈良県公安委員会規則第10号）の一部を次のように改正する。

別表第2の2(2)奈良西警察署の表西大寺交番の項中「奈良市西大寺国見町1丁目」を「奈良市西大寺南町」に改める。

附 則

この規則は、平成29年1月16日から施行する。